

## 家畜衛生情報



令和5年10月25日  
(通算第 626 号)  
問い合わせ先  
長野県庁園芸畜産課  
電話 026-235-7232

### 北海道釧路市で回収された死亡野鳥から H5 亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルス を検出 (今シーズン国内野鳥 2 例目)

今月 18 日に北海道釧路市で回収された死亡野鳥 (ノスリ) から検出されたウイルスは、H5 亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスであることが確認されました。今月 4 日に北海道美唄市で回収された死亡野鳥に続き今シーズン 2 例目です。

**※野鳥サーベイランス「対応レベル 3」に引き上げられました。**

家きん飼養農場への侵入リスクは非常に高い状況です。農場の野鳥・野生動物の侵入対策について、再度、確認してください。また、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守 や 異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

**常に家きんの健康状態を把握し、以下の症状を発見した場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！**

- 同一家きん舎における 1 日の死亡率が過去 21 日間の平均の 2 倍以上となった場合 (明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く)
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ (青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- 5 羽以上の家きんが、まとまって死亡している場合  
又はまとまってうずくまっている場合



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232